

令和8年度山形県介護支援専門員更新研修（実務未経験者対象）実施要綱

1 目 的

介護支援専門員証の交付を受けてからその有効期限が満了するまでに介護支援専門員として実務に従事した経験を有しない方に対し、定期的な研修受講の機会を確保し、介護支援専門員として必要な専門知識及び技術の修得を図ることにより、専門職としての能力の保持・向上を図ることを目的とする。

2 対象者及び留意事項

次の①～③すべてに該当し、介護支援専門員証の更新を受けようとする者

- ①介護支援専門員資格登録簿の登録を受けている者
- ②介護支援専門員証の有効期間がおおむね1年以内に満了する者
- ③介護支援専門員証の交付を受けてから、その有効期限が満了するまでに介護支援専門員として実務に従事した経験を有しない者（※）ただし、実務経験の有無については申込時点での状況とする。

※「実務に従事した経験を有しない者」とは、現に有する介護支援専門員証の有効期間内に介護支援専門員として従事（サービス計画書の作成業務に従事）した経験を有していない者とする。

なお、現に有する介護支援専門員証の有効期間内に介護支援専門員として従事（サービス計画書の作成業務に従事）した経験を有しているものの、5か月分以上の支援経過記録等を含むケアプラン等の写し（モデルケースに係る模擬ケアプランを含む）を提出できないために、実務経験者対象の更新研修を受講できなかった者も含む。

介護支援専門員証の有効期間が研修最終日（令和8年12月7日）までに満了する場合は、再研修の対象となります。

3 研修実施機関 一般社団法人山形県老人福祉施設協議会（山形県より指定）

4 実施方法 Zoom ミーティングを使用したオンライン研修及び、一部参集対面研修

5 定 員 110名

6 申込期間 令和8年7月1日（水）から令和8年8月7日（金）まで

7 申込方法

手順1 研修システムの登録

手順2 返信メールの本文中にある研修記録シート（事前評価シート）の入力・送信

【申込時の注意事項】

- ・研修はZoomを使用しての研修となります。グループワークやチャットを用いた演習等も行うため、可能な限りパソコンで受講してください。
- ・Webカメラ及びマイクが接続または内蔵されている通信端末を使用してください。
- ・申込期日を過ぎた場合、いかなる理由があっても申込みを受け付けません。

8 受講決定

受講の可否については8月下旬頃を目途に申込者にメール及び研修システムで通知します。郵送による通知はありません。

9 経 費

- ・受講料：24,000円（山形県手数料条例に基づく）
- ・支払方法：受講決定通知書に記載する納付期限までに納入をお願いいたします。詳細は受講決定通知書にてご確認ください。なお、いかなる理由があっても納入された受講料は返金しません。
- ・その他：受講に係る通信費及び機材等の購入費・借料等については受講者の自己負担とします。

10 研修科目及び日時

別紙のとおりですが、都合により変更する場合があります。その場合は、山形県老人福祉施設協議会ホームページまたは、ご登録いただいた電子メールアドレス、研修システムでお知らせしますので随時確認してください。

11 遅刻、欠席の取り扱い

研修課程は57時間すべてを履修する必要があります。遅刻、早退、一定時間の離席、欠席は認めません。特別な事情がある場合は、必ず研修実施機関（山形県老人福祉施設協議会、「15 申込み、問い合わせ先」のとおり）へ連絡してください。

12 修了認定

研修の全課程を受講し、研修審査委員会により可とされた者を修了者と認め、修了証書を交付します。

13 個人情報の取り扱い

研修申込みで取得した受講者の個人情報の取り扱いについては、本研修の実施及び山形県への報告、照会以外は使用しません。

14 その他

過去に介護支援専門員として実務に従事し、(ア)「専門研修（専門研修課程Ⅰ・Ⅱ）」又は(イ)「更新研修（実務経験者対象・専門研修課程Ⅰ・Ⅱ）」を受講・修了した実績のある方でも、更新研修（実務未経験者対象）を受講・修了した場合、実務に復帰した後の更新では、再び(ア)又は(イ)を受講する必要がありますのでご注意ください。

また、介護支援専門員証の有効期間が満了したにもかかわらず介護支援専門員としての業務を行った場合、登録消除の対象となりますのでご注意ください。

15 申込み、問い合わせ先

〒990-0021 山形市小白川町2-3-31 山形県総合社会福祉センター内
一般社団法人山形県老人福祉施設協議会 事務局

研修専用 TEL：023-666-8506（問い合わせ時間 平日9：30～16：00）

FAX：023-616-5570

E-mail：care@scws.yamagata.jp

HP：www.scws.yamagata.jp

山形県老人福祉施設協議会のホームページのQRコード→



令和8年度山形県介護支援専門員更新研修(実務未経験者対象)・再研修カリキュラム

日付	時間	研修科目	動画視聴
9/1～9/25	3時間	介護保険制度の理念、現状及びケアマネジメント	動画視聴
9/30(水)	10:00～17:00	自立支援のためのケアマネジメントの基本	緑の迎賓館 アンジェリーナ
10/9(金)	9:30～12:30	人格の尊重及び権利擁護並びに介護支援専門員の倫理	
	13:30～15:30	介護支援専門員に求められるケアマネジメント(チームマネジメント)	
	15:40～17:40	ケアマネジメントに係る法令等の理解	
10/20(火)	9:30～12:30	生活の継続及び家族等を支える基本的なケアマネジメント	
	13:30～17:30	脳血管疾患のある方のケアマネジメント	
	9:30～12:30	誤嚥性肺炎の予防のケアマネジメント	
10/21(水)	13:30～17:30	認知症のある方及び家族等を支えるケアマネジメント	
	9:30～13:30	心疾患のある方のケアマネジメント	
10/30(金)	14:30～17:30	生活の継続を支えるための医療との連携及び多職種協働の意義	
	9:30～13:30	大腿骨頸部骨折のある方のケアマネジメント	
11/4(水)	14:30～17:30	地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの深化及び地域の社会資源	

Zoom

令和 8 年度山形県介護支援専門員更新研修(実務未経験者対象)・再研修カリキュラム

11/9(月)	9:30～11:30	高齢者に多い疾患等(糖尿病、高血圧、脂質異常症、呼吸器疾患、腎臓病、肝臓病、筋骨格系疾患、廃用症候群等)の留意点の理解	Zoom
	12:30～16:30	看取りに関する事例	
12/7(月)	9:30～12:30	地域共生社会の実現に向け他法他制度の活用が必要な事例のケアマネジメント	
	13:30～17:30	アセスメント及び居宅サービス計画等作成の総合演習	

9/30(水)は集合研修となります。

会場:緑の迎賓館アンジェリーナ(994-0028 山形県天童市鍛冶町 2 丁目 1-50)